

令和 3 年度

事業計画書

社会福祉法人 神生会
南ヶ丘保育園

法人の基本方針

(1) 法人の目的

当法人は、定款に則り社会福祉事業 第二種社会福祉事業の保育所として子どもの最善の利益に寄与し、利用者の意向を尊重し、創意工夫しながら、総合的に提供できるように務め、園児・利用者や保育園の相互の個人尊重が守られ心身ともに、健やかに『育つ 育てる 育てられる』の精神で、相互に育成されるように支援することを目的とします。

(2) 評議員選任解任委員会・評議員会・理事会の開催、監事監査を受けながら健全な財務管理に務めます。

[I] 法人本部について

[1] 評議員会開催予定

会議の目的	開催予定年月	開催時間	審議を予定する事項
定時評議委員会	2021.6.16(水)	10:30～	1.令和2年度事業報告及び会計決算報告に関する件

[2] 理事会開催予定

開催予定年月	開催予定時間	審議を要する事項
2021.5.27(木)	13:30～	1.令和2年度の事業報告について 2.令和2年度の決算について 3.その他
評議員会后1週間以内		1.理事長の選定に関する件 2.その他
2022.3.23(水)	13:30～	1.令和2年度 補正予算について 2.令和3年度 事業計画について 3.令和3年度 当初予算について 4.その他

[3] 監事事監査予定

開催予定年月	開催予定時間	審議を要する事項
2021.5.25(火)	10:30～	1.令和2年度の事業報告について 2.令和2年度の決算について 3.その他

[4] 評議員選任・解任委員会開催予定

開催予定年月	開催予定時間	審議を要する事項
評議員会后1週間以内		令和2年度会計年度の定時評議員会後の評議員の選任

[5] 役員及び評議員の研修予定

開催予定年月	開催予定時間	審議を要する事項
		本年度は未実施

[6]その他、法人本部として計画する事項

開催予定年月	開催予定時間	審議を要する事項
		小規模保育園等を含めた整備計画

[Ⅱ]施設南ヶ丘保育園について

(1)保育目的

当施設は、保育園の運営規程や保育指針に基づき、倫理観に裏付けられ専門的知識技術及び判断をもって子どもを保育すると共に子どもの保護者に対する保育に関する指導に務めますが、お子様の保育する前に子どもの育ちを第一に、念頭に置くこと等を保護者へお知らせして、子どもの脳の発達理解等や保護者の子育て支援に努めることを保育目的にします。子どもを健康な社会人に育てあげるためには、6歳までの子どもと接するすべての大人は、子どもの脳の発達を助けるという重大な責任があると、南ヶ丘保育園は考えています。

特に、愛着(絆)形成の敏感期は、生後から2歳頃までで、母との愛着である絆が確立されつつ、母子分離達成のステップ期に入る2歳過ぎから3歳頃には、母子分離不安が高まり、無理やりに母親から離すと愛着(絆)形成に傷が残ったり、分離不安が強くなったり、5歳頃まで尾をひく等デリケートな時期であると、私たち大人は理解しなければなりません。それは、愛着(絆)形成が完了しない時期に母子分離された子どもは、愛着(絆)自体が乏しく脱愛着傾向を抱えやすく、見捨てられ不安や、抑うつがつもりやすく、健康な社会人として育ち難くなるからです。その根拠は、愛着(絆)形成と密接な脳の辺縁系が、5歳までにほぼ完全に、神経細胞のネットワークができあがるとのことです。愛着(絆)の形成は、脳などの構造や学習過程が継続して正常に発達するために不可欠、そして又、子どもの育ちは子どもの脳発達に視点を置いて、乳幼児期に母親から無条件に受け入れられ、愛される経験を通して母親との愛着形成と共に、子どもが本来もっている力が伸ばされ、豊かな感受性や人と信頼し合える力がしっかり育つことにあると子ども脳の発達、精神医学や栄養学及び心理学等でたくさん学び、乳幼児や大人の姿からも経験しました。子ども自身が安全に守られ、愛されていると感じられることが、子どもの成長発達にはとても大事だと実感しています。心が優しいこと、コミュニケーション力が高いこと、頭がよいこと、運動ができること、生活力があること等、親が子どもに望むであろう資質や、能力のすべては、0歳～5歳頃までの脳の発達や食べ物の摂り方を知り、人格基礎として、いかなる愛着形成を育まれたかにより、心身共に健康な社会人に結びつくことを私たち大人は認識しなければならないと、保育所開設46年の保育園事業の体験で得た、南ヶ丘保育園の子育て支援の保育信念です。

この保育信念による主な保育目的は、子どもの『伴せになる力』をすくすく伸ばす。です。

(2)保育理念 **地球の平和、宇宙との調和、大人の意識改革**

(3)保育方針

1. 人生において最も大切な0～6才までの期間に、TVに頼らず、いつでも大人が直接関わり、心と心との触合いを大切にして、子どもが手目鼻耳、感触の五感を使って体験できる機会を最大限に保障し人格形成の大本になる愛着、信頼関係づくりに親御さんと共に目指します。
2. モンテッソーリ教育法を根本に、心の発達(精神面)を重視し、自分の存在がまわりに受け入れ愛されていると感じられるような関わりを親御さんと共に目指します。
3. 自主的に様々な活動ができるような環境を整え、子どもは本来、もともと自己肯定感が備わっていますので、日々の体験の中で自信(自分を信じる力)がさらに高められるように、親御さんと共に関わっていきます。
4. 生ごみ等で元気な土作りをして、種から芽が出て野菜が育つ過程を間近で見ながら、収穫の喜びと、命を頂く恵みを体験します。採れた野菜から命のバトンの種が採取出来ることを学び、全ての生命は密接に絡み合いながら循環していることを知ることで、物の大切さや感謝の気持、命の尊さに気づけるように親御さんと共に、

関わっていきます。(生ゴミだってちょこっとの手間で、微生物にも身体にも優しい堆肥に変身する！の体験)

5. 給食食材はできるだけ無農薬で、無添加の天然調味料を使いお子様の味覚が育つ大切な時期だからこそ食材のもつ本物の味を提供し、日本伝統文化を伝えていくことも含めた「食育」の取組みを親御さんと共に目指します。

- (4) 保育目標
1. 健康でしなやかな動きができる子ども
 2. 友達と仲良く遊べる子ども
 3. 自分の事は、自分でできる子ども
 4. 自分で考えて行動する子ども
 5. 意思や考えを言葉にして、相手に伝えられる子ども
 6. 生命を大切にできる子ども
 7. 思いやりがあり、心豊かな子ども
 8. 失敗を恐れず、困難を乗り越えられるたくましい子ども
 9. 躰が身についている子ども
 - ①自分から挨拶をする・・・尊敬する心
 - ②靴を揃える・椅子を元に戻す・・・最後までやり遂げる力
 - ③『ハイ』と返事をする・・・素直な心
 - ④立腰・・・かかとを揃えて腰骨を立てる

(5) 所在地 本園 福岡県大野城市大字牛頸 279 番地 1
 南ヶ丘分園 福岡県大野城市南ヶ丘3丁目2番21号
 白木原分園 福岡県大野城市白木原4丁目11-4 (2021.3.17 時点未登記)

(6) 定員 2021 年度から変更

利用定員	2号認定 (3～5歳児)	3歳児	4歳児	5歳児
	114人	38人	38人	38人
	3号認定 (0～2歳児)	0歳児	1歳児	2歳児
	96人	24人	34人	38人
認可定員	210人(そのうち2歳児未満58人) 本園170名、南ヶ丘分園20名、白木原分園20名			

4月現在入所見込児童数

2021.3.17

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
12名	40名	40名	41名	40名	43名	216名

上記の児童数には、短時間保育もありますが、月末にならないと正確な人数が市役所から提示されませんので、ここには記載していません。毎月5～6人程度で、育児休暇中の方や就職中の方が対象となります。

(7) 職員配置予定職員数 56名・・・4月現在見込数

職種	正規職員	常勤職員	非常勤職員	
			フルタイム	パート
施設長	1			
園長	1			
副園長	1			

事務長	1			
主任保育士	1			
副主任保育士	1			
保育士	14	8	10	7
看護師	0	0	0	1
栄養士/調理員	1	1	1	3
その他	0	2	1	1
合計	21	11	9	15

※0歳児 3:1 ・ 1、2歳児 6:1 ・ 3歳児 15:1 ・ 4歳以上 30:1

- 1 嘱託医の配置予定 嘱託医 大西明彦 嘱託歯科医 大賀誠治
 2 職員配置に係る特記事項 新規採用者 7名 育児休業取得中 1名 育児休業取得予定者 1名

(8)本年度計画の重点事項

- 「子どもの未来のたね」を蒔くために、専科講師を外部から招き、正課として導入します。また、共働き家庭では、習い事に連れて行くことが難しいので、その代わりとして、園が教室を貸して、学べる環境を整える事業を始めます。教科種目は、英語、ダンス、サッカー。
- 白木原分園が開園されることで、新たに給食の宅配路線が1本増加、歩けるようになった子どもを本園へ移行するためのバスの運行もするので、安全安心を基本にして、実行していく。また、0.1歳児の保育が南ヶ丘分園と白木原分園と2つに分かれるので、保育も偏りがないように分園主任を設置し、両方を指導監督できるような体制を整えて、実践していく。
- 昨年度から新卒、中途採用の職員が増え、その割合が全体の 5/1 になっているため、園が今まで大切にしていた方針を繋げていくための職員会議のあり方を検討していく。また、子どもまんなか部長、子どもまんなか課長、子どもまんなか係長の質の向上のための研修を引き続き外部委託する。子どもの事例検討を主軸に、子どもの成長と保護者支援の学びの場を確保し、管理職として他の職員へのアプローチ法も実践できるようにする。

(9)保育活動

- 保育目標 (前(4)の記載とおり)
- 開所時間

平日	保育標準時間(11時間)	7:00~18:00
	保育標準時間 延長保育	18:00~19:00
	保育短時間 (8時間)	8:30~16:30
	保育短時間 延長保育	7:00~ 8:30 , 16:30~19:00
	一時保育	9:00~17:00
土曜日	保育標準時間(11時間)	7:00~18:00
	保育標準時間 延長保育	なし
	保育短時間 (8時間)	8:30~16:30
	保育短時間 延長保育	7:00~ 8:30 , 16:30~18:00
日曜日	なし	
休園日	日曜日・祭日・特別休暇(年末年始) その他(園として必要に応じて)	

3. 保育内容

厚生労働省の保育指針、0～6歳のモンテッソーリ教育法に基づき、理事長及び施設長、園長、主任保育士職員等で会議において作成した指導計画をもって、保育を実施する。又、園外活動の散歩や、料理教室の体験等から園児の健康・食生活の向上を期し、玄米と野菜中心の献立、保健衛生、栄養価のバランス等に十分配慮する。尚、集団生活による心理的な緊張、疲労回復のため適切な午睡時間を設定する。

4. 保育課程

- ①保育の基本方針に等に基づき、保育指導計画の策定及び未満児の個別的記録書作成
- ②年間行事計画

5. 保育の記録

- ①児童台帳・・・個人記録・身体測定簿・健康診断の記録・疾病の記録・かかりつけの医師・自宅付近の見取り図・緊急連絡先・保護者等家族欄の記載
- ②保育日誌・・・児童出席簿・自己都合欠・病欠の別

6. 健康管理（嘱託医 大西内科医師・大賀歯科医師）

- ①嘱託医による定期健康診断(内科検診1年2回、歯科検診1年2回)
- ②検診結果・・・児童票に内科検診及び歯科検診を記録する
- ③検査当日の欠席児童の対応等、又は、異常の場合の対応等

7. 保護者との連携

- ①日々の連携 登降園連絡簿(掲示板、口頭、その他)
- ②園便り 毎月
- ③ルーム便り 毎月
- ④懇談会 1)保育参観・・・年2回
2)懇談会・・・不定期
3)家庭訪問・・・新入園児は必須、在園児は不特定

8. 保護者会・・・保護者会年間行事

9. 給食の状況

- ①給食日誌
- ②献立表の配布
- ③離乳食(前期・中期・後期・移行食)
- ④手作りおやつ
- ⑤除去食

(10)職員の状況と処遇

1. 職員の給与等

- ①支給基準・・・園の規定による
- ②手当関係・・・特殊業務、扶養、通勤、住居、管理職、役職、期末勤勉、その他

2. 労働時間(労基法による)

- ①所定労働時間・・・年間カレンダー方式変形週40時間体制

- ②休憩時間……就労8時間-60分
就労6時間以上8時間未満-45分

- ③休日……週休と年間カレンダー方式

3. 社会保障

- ・雇用保険・労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金・退職共済保険

4. 職員の健康管理 ……職員採用時健康診断

- ……定期健康診断の実施
- ……調理従事者の毎月検便の実施
- ……乳児担当者の毎月検便の実施
- ……腸管出血性大腸菌O-157等検査の実施

(11)職員研修の概要

1. 園内研修

- ①全体会……全職員の意識を一つにする。(目標・反省・事例検討)、虐待・病気・安全危機管理・生活習慣等保育に関する専門知識を職員全員が理解し方法を統一する。
- ②給食会議……食育の内容がより深まるように職員や保護者等の意見・ルームの状況を伝達しあう。
- ④モンテッソーリ教育法……子どもの心理面と身体面に沿った関わりや、子どもに一貫した保育提供のため。
- ⑤管理者育成研修(外部委託含む)
……子どもまんなか部長、子どもまんなか課長、子どもまんなか係長、保育者をはじめとする職員の意見を吸い上げ、活気がでるような組織体制を構築する。

2. 園外研修

- ①保育園協議会等や、社会福祉協議会等の主催
- ②モンテッソーリ教育法等主催(M 教師養成)
- ③一般関係

(12)保育環境

1. 保育施設(建物の構造)

- ①本園 - 鉄骨造 2 階建(床面積 1,285,850 m²、地積 2,602,220 m²)
- ②南ヶ丘分園 - 軽量鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺造 2 階建(床面積 173.81 m²、地積 263.71 m²)
- ③白木原分園 - 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建(床面積 184.32 m²、地積 165.59 m²)
(2021.3.17 時点未登記)

2. M 教具、遊具備品等

(13)安全対策

- 1. 防災設備の定期点検は外部委託により実施する。また、日常の安全点検は自主点検表等に従って実施する。
- 2. 火災・震災・土石流災害・不審者・その他に対応できるように消防署や警察、地域とも協力して訓練を実施する。子どもの安全配慮を第一義とし、実施後の見直し等を全職員で取組む。
- 3. 衛生管理については、担当者を中心に研修会等に参加し、より一層徹底を図るように努める。

(14)苦情解決機関の設置

1. 苦情解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先(電話番号)
苦情解決責任者	園長	木村 郁子	092-596-0218

苦情受付担当者	主任	熊谷 純子	092-596-0218
第三者委員	カウンセラー	村元 治枝	090-8299-4016
	元 園長	上野 加代	092- -

2. 苦情等解決に関わる手順

- ① 苦情等の受付の周知は、利用者に「苦情解決窓口の設置」のプリントを配布し、また、ホームページにも掲載している。
- ② 苦情等の受付方法は、主任や担任が利用者から口頭で直接受付たり、電話によって受け付ける。また、「ご意見箱」を設置し、匿名でも受付している。週に1度の頻度でご意見箱の開示をし対応している。
- ③ 苦情等の解決方法は、担任が対応し、その後必要に応じて主任、園長の順に対応している。また、第3者が必要だと園長が判断したら、第3者委員の介入をし、円満な解決をしていく。また、利用者が直接第三者委員に申し出た場合は、第三者委員と苦情受付担当者及び苦情解決責任者で円満な解決していく。
- ④ 苦情等の内容及び解決結果の定期公表は、年に1度行っている。周知方法は、利用者へのプリント配布や掲示板、ホームページへ掲載している。

(15) 整備・購入の計画

- ・ 玄関前ピロティから駐車場のアプローチの整備
- ・ 間知ブロック側の擁壁、排水の整備
- ・ 分園の灯油タンクと暖房器具の撤去
- ・ 1F トイレの園庭側のドア整備